

## 議案第2号

三郷市景観賞（届出部門）の実施について【意見聴取】

# (案)

## ■三郷市景観賞（届出部門）の実施について

### (1) 景観賞（届出部門）実施の目的

良好な景観形成に寄与したと考えられる届出対象行為を表彰することにより、建築主、設計者及び施工者の景観への意識高揚を図ります。

### (2) 細目の設定と表彰

景観賞実施要領に定めた4種類の部門のうち、届出部門について更に細目を設け、それぞれ表彰を行います。尚、細目ごとの表彰件数は定めませんが、表彰件数の合計は最大で20件までとします。

①活動部門	良好な景観の保全又は創出に係る『活動内容』を表彰します。	平成 23 年度 実施済み	
②建物部門	良好な景観を創出する『建築物、工作物等』を表彰します。		
③景色部門	公共の場所から見られる良好な景観の『遠くを見渡した景色』を表彰します。		
④届出部門	景観計画の届出行為の中から、特に良好な景観を創出する『建築物、工作物等』を表彰します。		平成 25 年度 実施予定
	届出部門細目		
	住宅の部	一戸建ての住宅、長屋・共同住宅等の建築物を対象とします。 ※分譲住宅については一団の土地で評価するものとします。	
	商業施設の部	店舗、事務所等の建築物を対象とします。	
	工業施設の部	工場、倉庫等の建築物を対象とします。	
その他の部	上記に該当しない建築物及び、工作物を対象とします。		

### (3) 表彰の対象者

平成 23 年度及び平成 24 年度に景観計画の完了届出を行った行為の中から、特に良好な景観を創出する『建築物、工作物等』の「建築主、設計者、施工者」を表彰対象とします。

#### (4) 各部門の実施時期

①活動部門、②建物部門、③景色部門の3部門は、5年ごとに実施します。また、④届出部門は完了届出2年分を対象として2年ごとに実施します。

年度	実施部門	備考
H23年度	景観賞実施 ①,②,③	H24年度に表彰式(市施行40周年)
24年度		
25年度	景観賞実施 ④	
26年度		
27年度	景観賞実施 ④	
28年度	景観賞実施 ①,②,③	H29年度に表彰式(市施行45周年)
29年度	景観賞実施 ④	
30年度		
31年度	景観賞実施 ④	
32年度		
33年度	景観賞実施 ①,②,③,④	H34年度に表彰式(市施行50周年)

#### (5) 表彰作品の決定方法

表彰作品の選考は事務局にて二次選考まで行ない、候補作品を絞り込んだ後、当該候補作品について三郷市景観賞選考委員会において対象作品の内容を審査して選考を行い、表彰作品を決定します。また、三郷市景観賞選考委員会の委員は、三郷市景観審議会の委員(10名)が兼務します。

##### 表彰作品決定までの流れ

事務局	①対象抽出	平成23年度及び平成24年度に景観計画の完了届出の全件抽出をする。
	②一次選考	以下の条件で選考を行なう。 1. 緑化が道路側になされているか。 2. 中木以上の樹木が3本以上あるか。
	③現地調査	一次選考で残った作品の現地を廻り写真撮影を行なう。
	④二次選考	写真審査により以下の条件で選考を行なう。 1. 完了届出提出時と比較して景観上の悪化がないか。
景観賞選考委員会	⑤三次選考	二次選考で残った作品の写真審査により、現地調査に行く対象を決定する。
	⑥現地調査	三次選考で残った作品の現地を廻り景観形成基準を基に評価を行なう。
	⑦最終選考	現地調査で行った評価を基に各細目毎の賞を決定する。

## (6) 表彰方法

建築主に対しては表彰状を送付します。

また、インターネット及び広報誌等で表彰作品の写真と併せ設計者・施工者を公表します。

## (7) 選考基準

### ●三次選考

以下の視点から判断して現地を視察するまでも無く「否」のものを除外する。

1. 良好な景観形成に寄与しているか
2. 模範事例として紹介する事が相応しいか

### ●最終選考

以下の項目について評価を付け各細目毎の景観賞を決定する。

共通項目

1. 外構と緑化  
○街に潤いを与えているか
2. 色彩  
○周囲との調和が図られているか
3. 維持管理  
○適切な管理がなされているか

商業・工業系用追加項目

4. 付帯広告物  
○建築物本体との統一感があるか
5. 配置・規模  
○圧迫感を与えないような配置や分節への配慮があるか
6. 付帯設備・付帯施設  
○設備機器の露出を抑えているか  
○駐車場やごみ置き場の露出を抑えているか

## (8) スケジュール

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| H24.10.31 | 景観審議会（意見聴取）                 |
| H25.2     | 景観審議会（実施案確定）                |
| H25.3～5   | （1次、2次選考作業）                 |
| H25.6     | 3次選考（郵送）                    |
| H25.7     | 景観審議会・景観賞選考委員会開催（現地調査、最終選考） |
| H25.8～9   | （景観賞作品写真パネル化）               |
| H25.10～   | （市内各所でパネル展示）                |